

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【事業年度】 第84期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 日本ケミファ株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 一 城

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863 - 1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 安 本 昌 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863 - 1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 安 本 昌 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	28,513	31,944	31,893	35,118	35,602
経常利益 (百万円)	2,776	3,714	3,206	3,217	2,945
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,439	2,125	1,887	1,899	1,961
包括利益 (百万円)	1,698	2,397	2,095	2,553	1,404
純資産額 (百万円)	10,230	12,408	13,501	15,626	16,041
総資産額 (百万円)	33,790	35,488	40,106	41,428	43,644
1株当たり純資産額 (円)	248.92	302.28	336.97	390.01	409.97
1株当たり 当期純利益金額 (円)	34.62	51.77	46.20	47.45	49.91
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		51.75	46.17	47.42	49.88
自己資本比率 (%)	30.3	34.9	33.6	37.7	36.7
自己資本利益率 (%)	15.0	18.8	14.6	13.1	12.4
株価収益率 (倍)	13.2	11.9	11.3	12.4	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,753	1,912	1,892	2,438	2,450
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	227	1,422	2,499	2,072	151
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	63	713	205	137	935
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,598	6,375	5,563	5,791	7,135
従業員数 (名)	682 (140)	679 (168)	699 (178)	743 (166)	756 (168)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
3 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 第84期第2四半期連結会計期間において、日本薬品工業株式会社が新たに設立したNippon Chemiphar Vietnam Joint Venture Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。なお、同社は第84期第3四半期連結会計期間における持分の追加取得による完全子会社化に伴い、Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.に社名変更しております。
5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	26,102	27,986	28,455	29,391	30,528
経常利益 (百万円)	1,609	2,054	1,725	1,244	1,436
当期純利益 (百万円)	809	1,227	1,004	762	1,049
資本金 (百万円)	4,304	4,304	4,304	4,304	4,304
発行済株式総数 (千株)	42,614	42,614	42,614	42,614	42,614
純資産額 (百万円)	8,904	10,189	10,487	11,286	11,323
総資産額 (百万円)	30,475	31,188	32,856	33,751	34,887
1株当たり純資産額 (円)	214.89	245.94	259.22	278.97	286.50
1株当たり配当額 (円)	5.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.31	29.64	24.37	18.88	26.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		29.63	24.36	18.86	26.43
自己資本比率 (%)	29.2	32.6	31.9	33.4	32.4
自己資本利益率 (%)	9.4	12.9	9.7	7.0	9.3
株価収益率 (倍)	23.6	20.7	21.5	31.1	18.1
配当性向 (%)	25.9	33.7	41.0	53.0	37.8
従業員数 (名)	483 (56)	464 (77)	479 (90)	485 (88)	493 (92)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
3 従業員数は連結子会社への出向者を除く就業人数を記載しております。また、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

昭和25年 6月	日立化学株式会社（旧商号）を設立
26年 1月	東京都渋谷区に幡ヶ谷工場を開設
32年 5月	東京都文京区に本社を移転
35年11月	埼玉県三郷市に草加工場を開設
44年12月	日本薬品工業株式会社（現 連結子会社）を買収
45年 7月	日本ケミファ株式会社に商号変更
46年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
48年10月	埼玉県三郷市に研究所を開設
50年 7月	東京都千代田区（現在地）に本社を移転
51年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
〃	ジャパンソファルシム株式会社（現 関連会社）を設立
51年 4月	臨床検査薬事業に進出
52年10月	茨城県真壁郡（現 筑西市）に茨城工場（現 日本薬品工業株式会社つくば工場）を開設、医薬品の製造を開始
54年 4月	札幌支店、仙台支店、名古屋支店、大阪支店を開設
56年 4月	東京支店を開設
57年10月	福岡支店を開設
58年 4月	広島支店を開設
58年10月	関越支店を開設
61年 9月	株式会社化合物安全性研究所（現 連結子会社）を買収
63年 4月	「ウラリット - U」を発売
63年10月	横浜支店を開設
平成 4年 6月	「ウラリット錠」を発売
5年 9月	「ソレトン錠」を発売
7年 6月	「カルバン錠」を発売
14年 5月	茨城工場（現 日本薬品工業株式会社つくば工場）において環境マネジメントシステムの国際規格「ISO 14001」の認証取得
14年 9月	Ranbaxy Laboratories Limited（本社：インド、以下「ランバクシー社」）と包括的資本業務提携契約を締結
15年 7月	「ブラバスタン錠」を発売
17年10月	埼玉県春日部市に物流センター業務を移転
17年11月	日本薬品工業株式会社を当社とランバクシー社との合弁会社とする
17年12月	シャプロ株式会社（現 連結子会社）を設立
20年 4月	本社耐震リニューアル工事 竣工
20年 7月	「アムロジピン錠『ケミファ』」を発売
21年12月	ランバクシー社との包括的資本業務提携関係解消に伴い、日本薬品工業株式会社を連結子会社とする
22年 7月	株式交換により日本薬品工業株式会社を完全子会社とする
22年10月	吸収分割により茨城工場を日本薬品工業株式会社へ承継
25年 7月	物流センターを免震構造を有する丸天運送東日本物流センター内（埼玉県春日部市）に移転
26年 3月	日本薬品工業株式会社つくば工場に全面免震構造の新製造棟竣工
27年 3月	日本薬品工業株式会社がベトナムの現地製薬会社であるM.S.T Pharm Co Ltd（以下、「MST社」）と合弁でNippon Chemiphar Vietnam Joint Venture Co., Ltd.を設立
27年10月	日本薬品工業株式会社がMST社からNippon Chemiphar Vietnam Joint Venture Co., Ltd.の出資持分すべてを譲り受けるとともに、社名をNippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.（現 連結子会社）に変更

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下、当社という）と連結子会社4社及び関連会社1社の6社で構成されており、医療用医薬品を中核として、医療・健康・美容関連事業を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当社グループを構成している各社の事業に係る位置付けの概要及びセグメントとの関係は次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

医薬品事業.....医療用医薬品の製造・販売を主に行っております。

< 関係会社 >

日本薬品工業株式会社、Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.、

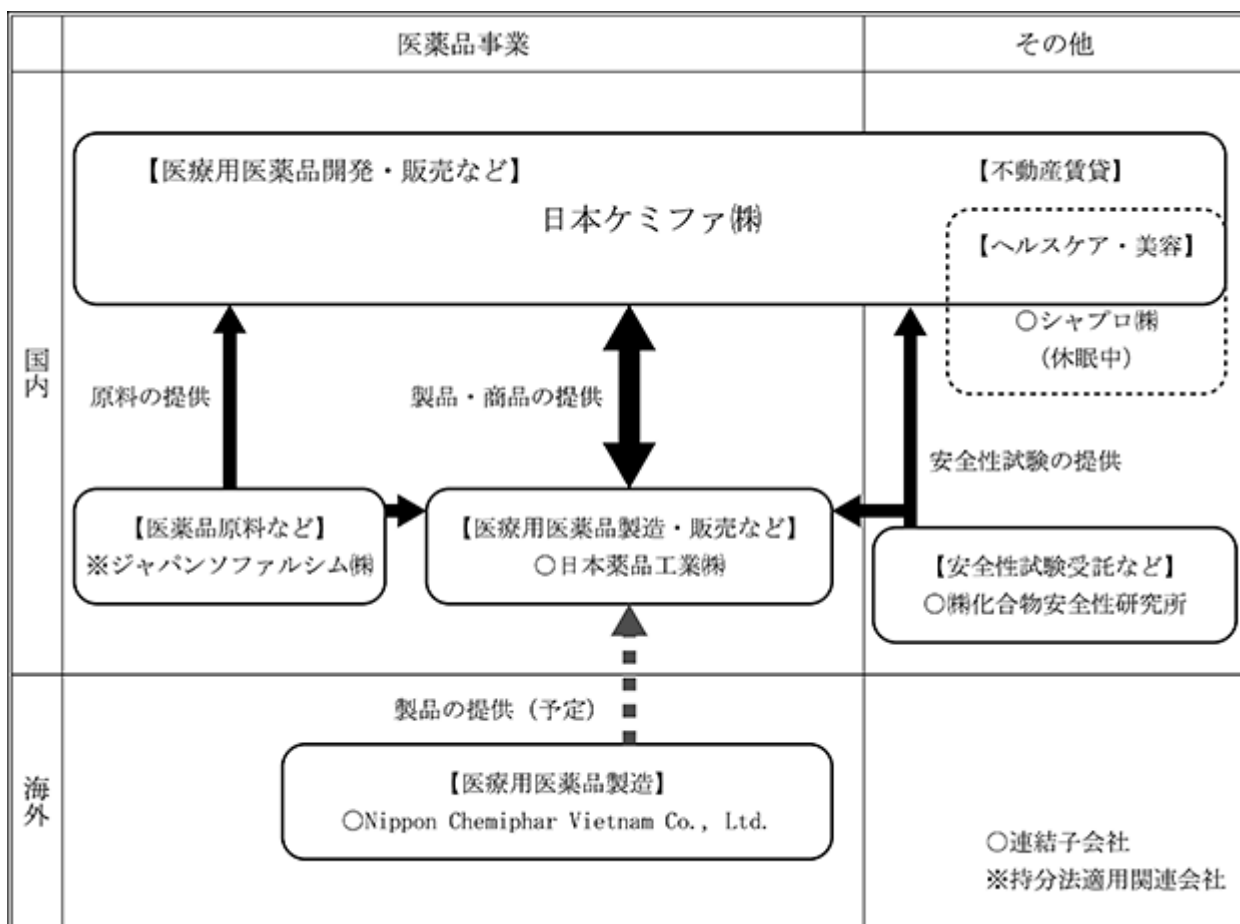
ジャパンソファルシム株式会社

その他.....安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を行っております。

< 関係会社 >

株式会社化合物安全性研究所、シャプロ株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本薬品工業(株) (注)2・3	東京都千代田区	百万円 160	医薬品の製造販売	100.0		製商品の購入及び販売 製品の加工 役員の兼任 1名 医薬品等の安全性試験の委託 役員の兼任 1名
(株)化合物安全性研究所	北海道札幌市 清田区	百万円 250	安全性試験の受託 等	100.0		
Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd. (注)2・4	ベトナム社会主 義共和国 ピンズオン省	千US\$ 7,500	医薬品の製造	100.0		
シャプロ(株) (注)5	東京都千代田区	百万円 120	健康・美容関連 事業	100.0		
(持分法適用関連会社) ジャパンソファルシム(株) (注)6・7	東京都千代田区	百万円 10	医薬品仕入・販売	5.4	18.2	商品・原料の購入 役員の兼任 3名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 日本薬品工業株式会社及びNippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.は特定子会社に該当しております。

3 日本薬品工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,955百万円
	経常利益	1,705 "
	当期純利益	1,138 "
	純資産額	9,731 "
	総資産額	14,791 "

4 平成27年3月に日本薬品工業株式会社はNippon Chemiphar Vietnam Joint Venture Co., Ltd.を設立し、平成27年10月の持分追加取得による完全孫会社化に伴い、Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.に社名変更しております。

5 シャプロ株式会社は平成24年4月1日から休眠会社としております。

6 持分は100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。

7 当社代表取締役社長 山口一城が議決権の73.0%を直接所有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	652 (149)
その他	62 (18)
全社(共通)	42 (1)
合計	756 (168)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
493 (92)	41.2	15.2	6,898,990

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	450 (89)
その他	1 (2)
全社(共通)	42 (1)
合計	493 (92)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は当社のみで組織され、日本ケミファ労働組合連合会(組合員数336名)及び全労連全国一般日本ケミファ労働組合(組合員数9名)があります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用情勢が改善に向かい、緩やかな回復基調にありましたが、米国の金融緩和逡減や原油安を契機に中国をはじめとする新興国や産油国の景気が減速したことが国内経済・金融環境にも影響し、特に第4四半期以降、先行きは不透明な状況にあります。

医薬品業界においては、平成27年6月「経済財政運営と改革の基本方針2015」で、ジェネリック医薬品の新たな数量シェア目標として「2017年（平成29年）末に70%以上とする」とともに、2018年度（平成30年度）から2020年度（平成32年度）末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする」ことが閣議決定されました。これを受け、平成28年度の診療報酬改定では外来後発医薬品使用体制加算の新設や、一般名処方加算の見直しなどの使用促進策が盛り込まれましたが、その一方で、新規ジェネリック医薬品の薬価引き下げや、長期収載品（特許が切れた新薬）の薬価を特例的に引き下げる基準の見直しなど、薬価低減に向けた施策も含まれており、各製薬メーカーには、来るべきジェネリック医薬品数量シェア80%時代に向けた事業戦略の見直しや今後一層の経営の効率化が求められています。

このような環境下で、当社グループは「信頼できるジェネリック医薬品」の普及に貢献するべく、新薬メーカーとして培ってきた「安心と安全」への取り組みをベースとして、ジェネリック医薬品の高品質維持と安定供給確保、並びに生産性及び効率性の向上への取り組みをより一層推し進めてまいりました。

医療用医薬品事業のうち、ジェネリック医薬品につきましては、当期においては抗血小板剤である「クロピドグレル錠」や中枢神経用薬の「セルトラリン錠」など8成分15品目を発売いたしました。

販売面では国のジェネリック医薬品使用促進策を背景に、これまでの薬局での使用増加に加え、大学病院をはじめとする基幹病院（DPC病院）での新規採用を中心とした需要の拡大が続いております。当社としては、DPC病院を中心とする重点得意先にMRの訪問先を絞り込み、各種セミナーや研究会の支援を通じて積極的に情報提供を行うなどして一施設での多品目採用などを図ったことで、自社販売の売上を伸ばすことができました。その一方、同業他社向けの販売である導出売上については、診療報酬改定のあった前期に受注が好調裡に推移した反動を受け、当期においては減収となっております。

また、抗がん剤ジェネリック医薬品については、大学病院をはじめとするがん診療連携拠点病院を中心に質の高い情報提供を行うことで採用の拡大に努めました。

主力品のうちアルカリ化療法剤「ウラリット-U 配合散・配合錠」につきましては、高尿酸血症などにおける酸塩基平衡の改善の重要性に関する啓発活動を進めるうえで診療科別戦略を実施し、腎臓内科、泌尿器科、代謝系内科を中心とした専門医から得られたアルカリ化剤投与の重要性を示すデータを活用するなど、普及活動を継続しています。しかしながら主力品全般にジェネリック医薬品や競合品への置き換えが進んでいることから売上高は前期を下回る結果となっております。

以上の結果、当期の連結売上高は35,602百万円（前期比1.4%増）、連結営業利益は3,145百万円（前期比4.3%減）、連結経常利益は2,945百万円（前期比8.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,961百万円（前期比3.3%増）となりました

セグメントの業績は次のとおりです。

医薬品事業

ジェネリック医薬品の売上高は前期比 5.9%の増収となりましたが、ウラリットをはじめとする主力3品の売上高は14.1%の減収となり、医療用医薬品全体では3.7%の増収となりました。

以上により、医薬品事業全体の売上高は34,509百万円（前期比1.0%増）、営業利益は3,089百万円（前期比4.8%減）となりました。

その他

受託試験事業、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業である「その他」の事業では市場競争の激化にもかかわらず、受注が堅調に推移したことなどから売上高は1,092百万円（前期比15.0%増）となり、営業利益は55百万円（前期比33.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動により2,450百万円増加いたしました。また投資活動においては151百万円の減少、財務活動においては935百万円の減少となりました。

この結果、当期末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は7,135百万円（前期末比23.2%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において、営業活動による資金は売上債権の増加及び法人税等の支払があったものの、税金等調整前当期純利益の計上などにより、2,450百万円の増加（前期は2,438百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において、投資活動による資金は主に固定資産の取得により151百万円の減少（前期は2,072百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において、財務活動による資金は長期借入れがあった一方で、長期借入金の返済、自己株式の取得及び配当金の支払などがあり、935百万円の減少（前期は137百万円の減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	6,924	0.6
その他		
合計	6,924	0.6

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産をしております。

受注生産は一部の子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	34,509	1.0
その他	1,092	15.0
合計	35,602	1.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ	6,857	19.5	7,373	20.7
アルフレッサ(株)	6,841	19.5	7,225	20.3

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

販売

1) ジェネリック医薬品

国内においては、ジェネリック医薬品の使用促進策対象医療機関の拡大に伴い、これまで以上に効率的なMR活動を行うとともに、医薬品流通卸との協力体制を強め、競争環境が厳しくなるジェネリック医薬品市場においても確固たるポジションを築いていきます。オンコロジー領域においても、品揃えの充実を図るとともに、引き続きがん診療連携拠点病院を中心に質の高い情報提供を行ってまいります。

2) 主力品

ウラリットに関しましては、腎臓内科、泌尿器科、代謝系内科等の専門医から得られた酸性尿改善及び酸塩基平衡改善の重要性を示すデータを活用しながら、医師・薬剤師などの医療関係者はもとより、患者さんへの有用な情報の発信をこれまで以上に強化し、引き続き同薬によるアルカリ化療法の啓発、認知向上に努めてまいります。

3) 海外販売

海外においては、ASEAN、中国等で申請中の品目について早期に承認を得るとともに、申請準備段階にある品目についてもなるべく早く申請手続きに入り、品目数の拡大を図ってまいります。同時に、各地域における信頼できるパートナーの発掘にも尽力し、展開エリアを拡大していきます。また、当面は国内向け製造拠点として展開するNippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.（以下、NC-VN社）ですが、将来的にはアジア地区の営業拠点としても機能できるようにしてまいります。

研究開発

新薬の研究開発については、探索研究に重点を置き、その成果を早期段階で導出することで、開発上のリスクを軽減しつつ効率的に開発を進めていきます。また、研究員の海外派遣を推進するなどして研究員のレベルとモチベーションのアップを図ってまいります。当期に前臨床試験を終了したNC-2600及び製剤の改良を行ったNC-2500は、平成28年度にフェーズⅠ試験を開始し、新たに開発候補品目となったNC-2700及びNC-2800については、前臨床試験を推進してまいります。

ジェネリック医薬品の研究開発につきましては、開発の迅速化・効率化を図るべく、自社開発体制を強化するとともに、子会社の日本薬品工業株式会社（以下、日本薬品工業）並びに他社との共同開発にも積極的に取り組み、品揃えの強化を進めていきます。また、他社競争優位性のある品目の開発や原薬のコスト低減などにも取り組んでまいります。

生産体制

国内のジェネリック医薬品の需要増加に対応すべく、平成26年6月より本格的な稼働を始めた日本薬品工業つくば工場の3号棟において、順次製造ラインを増設してまいります。また、先ごろ製造工場建設に着工したNC-VN社については、平成28年度に工場を竣工し、平成30年度中には生産を開始する計画です。製造能力としては当面6億錠を予定しており、平成28年度から中核となる人材の採用・教育を開始してまいります。

当社はこのように安定供給能力の強化と製造原価の低減にむけ、既成概念や他社の戦略にとらわれず、これからもチャレンジを続けてまいります。

品質保証

製造品目数や生産能力の拡大に伴い、従来以上に原薬を含む品質管理の重要性が増しております。今後も日本薬品工業と連携のうえ、国内外の製剤及び原薬製造所への査察を強化し、自社製販品のみならず、導入品も含めた品質の確保に努めてまいります。

ダイバーシティ

平成28年4月より「女性活躍推進法」が施行され、社会全体で女性の活躍を応援する取り組みがスタートしました。当社においても、従来取り組んできたワークライフバランス推進に加えて、女性活躍推進の具体的な目標を定め、女性のキャリア継続やキャリアアップのための環境整備や施策を実施してまいります。

また、女性の活躍のみならず、多様な能力と個性を持った社員がその力を発揮することが会社の成長に繋がるという認識のもと、ダイバーシティ推進を重要な経営課題の一つと位置づけ、性別、年齢、国籍、障がいの有無などだけでなく、キャリアや働き方などの多様性を含む人材が、その個性や能力を十分に発揮し、やりがいをもって継続して働くことができる環境を目指してまいります。

(2) 当社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社では、グループとして企業価値の向上・確保に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は)新薬メーカーならではの高品質なジェネリック医薬品開発力、安定供給(製造・販売)体制及び情報提供体制、)ウラリットを核にした高尿酸血症領域での専門知識、経験及びノウハウ、)開発コストの低減と開発スピードの向上を企図し探索機能に特化したベンチャー型創薬研究体制、及び)創業後60年余をかけて培った医療関係者からの信頼です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

1) 中期経営計画による取組み

当社は、近年ますますスピードが増している経済環境や制度の変化にタイムリーに対応すべく、平成27年度より期間3ヶ年の中期経営計画を毎年ロールオーバーしております。この中期経営計画においては、当社が従前取り組んで参りました3つのミッション、)ジェネリック医薬品市場におけるプレゼンスの確立、)ウラリットを核として高尿酸血症領域でのフロントランナーを目指すこと、)自社開発創薬による業容拡大への更なる取り組みを継続・強化するとともに、これらの取組みの成果をベースに海外に展開することを掲げております。

まず、ジェネリック医薬品事業につきましては、新薬メーカーとしていち早くジェネリック医薬品事業に参入した当社のアドバンテージを活かしつつ、市場におけるプレゼンスを維持するためには、「量」よりも「質」を追求し、開発、製造、販売にわたるサプライチェーン全体を強化することが不可欠であると考えております。このような方針のもと、知財部門を含む開発体制の強化や、日本薬品工業つくば工場において全面免震構造を有する新製造棟建設を実施するとともに、現在ベトナムで製造工場の建設に着手しており、今後とも同事業の更なる高品質化、効率化を推進してまいります。また、営業面では、これまで同様にDPC病院を中心とした重点得意先に注力するとともに、平成28年4月の診療報酬制度改定により今後ジェネリック医薬品の普及が期待される出来高の高い病院や開業医への営業活動も強化してまいります。

次に、高尿酸血症領域での取組みに関しましては、尿アルカリ化剤による慢性腎臓病進展抑制等の臨床研究を支援し、これを販売実績の拡大に結び付けるべく取り組むとともに、現在フェーズ を実施している高尿酸血症治療薬候補「NC-2500」や新たな治療薬の研究開発にも着手してまいります。

最後に、創薬につきましては、神経障害性疼痛治療薬候補「NC-2600」や抗うつ剤・抗不安薬候補「NC-2800」等公的資金を獲得するような有望な研究テーマも複数出てまいりました。今後も、研究開発体制の強化・効率化を進めながら、自社創薬への投資を継続してまいります。

これらの成果を踏まえ、将来にわたる当社グループの持続的成長のために、ASEAN、中国を中心とする海外の事業基盤の強化にも取り組んでまいります。

当社は、これらのミッションに一貫して継続的に取り組むことが、国内外の医薬品業界を取り巻く環境や制度変更への対処を可能とし、当社の企業価値、すなわち、株主共同の利益を維持・拡大する最良の方策であると考えます。

2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるためには、経営組織と運営のあり方の適正化に常時努めることでコーポレート・ガバナンスを徹底し、株主の皆様、顧客、社会一般に対して一層の経営の透明性を高めると共に公正な経営を実現することを最優先の課題の一つとして位置付けております。経営機能を意思決定機能・監督機能と業務執行機能とに分離し、後者を執行役員(会議)に権限委譲する執行役員制度の導入や独立性の高い社外取締役を1名、また、独立性の高い社外監査役を2名擁することなどは、その具体化の一端であります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成28年6月29日開催の第84回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます）において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について、平成19年に導入、平成22年及び平成25年に改定した内容を更新することを上程し、株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます）。本プランの内容の概要は次のとおりであります。

1) 目的

当社は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、もしくは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したり、又は株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

2) 本プランの概要

(a) 本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示し、又は、買付者等との交渉等を行うための手続を定めています。

(b) 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます）により割り当てます。

(c) 特別委員会の利用及び株主意思の確認

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立性のある社外取締役等から構成される特別委員会の客観的な判断を経るものとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し（以下、かかる株主総会を「株主意思確認株主総会」といいます）、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

(d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(e) 情報開示

上記(a)ないし(d)の各手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

3) 本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において本定時株主総会決議による当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、()当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 株主の皆様への影響

本新株予約権の無償割当て自体が行われていない場合には、株主の皆様へ直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され新株予約権行使の手続を行わなければ、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得の手続を行った場合、保有する当社株式全体の価値の希釈化は原則として生じません）。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

将来にわたる当社グループの持続的成長のため3つのミッションを中心とした各種取組み、コーポレート・ガバナンスの強化の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、株主の承認を得た上で更新されており、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様の意思を確認することができることや、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができることとされているなど株主意思を重視するものであること、買収防衛策に関する公の指針の要件を完全に充足していること、独立性のある社外取締役等のみから構成される特別委員会の判断の重視や情報開示の仕組みが確保されていること、合理的な客観的発動要件が設定されていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものといえます。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(法規制等に関するリスク)

当社グループの事業は、主に薬事関連規制等に服しており、それら規制に基づく製品の回収や製造あるいは販売中止等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、医療政策及び保険制度の動向により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(医薬品の副作用・品質に関するリスク)

市販後の予期せぬ副作用の発生、製品に不純物が混入する等の事故により、製品の回収、又は製造あるいは販売中止を余儀なくされる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(原材料・商品の仕入に関するリスク)

仕入先会社及び製造国において、規制上の問題又は火災、地震その他の災害及び輸送途中の事故等により、原材料及び商品の仕入が不可能となった場合、製品の製造及び供給が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(製造の遅滞又は休止に関するリスク)

技術的もしくは規制上の問題、又は火災、地震その他の災害により、製品を製造する製造施設において操業停止又は混乱が発生した場合、当該製品の供給が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(医薬品の研究開発に関するリスク)

研究開発が計画どおり進行せず、新製品の発売が遅れる可能性があります。また、臨床試験で新薬の候補品が期待どおりの効果を得られなかった場合や、安全性が危惧される結果となった場合、開発期間の延長、開発の中断あるいは中止する場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(訴訟等に関するリスク)

当社グループが継続して事業活動を行う過程において、製造物責任、環境、労務、その他の事項に関する訴訟を提起され、又は、当社グループは新薬に加え、ジェネリック医薬品を販売していることから、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される可能性があります。

(金融市況に関するリスク)

株式市況の低迷により保有する株式の売却損や評価損が生じ、また、金利動向により退職給付債務の増加等が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の支援を受け、当社と九州大学の共同研究で進めている神経障害性疼痛治療薬（P2X4受容体アンタゴニスト）においては、開発候補品目「NC-2600」を見出し、当期は順調に前臨床試験を終了し、開発品目へステージアップいたしました。さらに、当社と北里大学、筑波大学、国立精神・神経医療研究センターの4者による共同研究で開発を進めているオピオイド受容体アゴニストについても、平成27年10月にAMEDの産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M)に採択され、開発候補品目「NC-2800」を抗うつ・抗不安薬として開発を進めております。

また、当社グループの3つのミッションの1つである高尿酸血症の治療薬として開発を進めている尿酸降下薬「NC-2500」（キサンチンオキシドリダクターゼ阻害薬）については、フェーズ試験の結果から製剤を改良した方がより治療上のメリットが得られると判断し、当期はその改良製剤でのフェーズ試験の準備を進めてまいりました。さらにNC-2500に続く、新規の尿酸降下薬として開発候補品目「NC-2700」を見出しております。

なお、医薬品事業における研究開発費の総額は1,889百万円であります。

(注) 「その他」の事業では、研究開発活動を行っていないため記載しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

流動資産は前期末に比べて10.2%増加し、27,378百万円となりました。これは、主に信託受益権等の現金化留保による受取手形及び売掛金の増加、並びに、長期預金から現金及び預金への振替などによるものです。

固定資産は前期末に比べ1.9%減少し、16,263百万円となりました。これは、日本薬品工業つくば工場3号棟の実装やNC-VN社の設備投資による増加があった一方で、既存設備の減価償却並びに長期預金の現金及び預金への振替などによる減少があったためです。

この結果、総資産は前期末に比べて5.3%増加し、43,644百万円となりました。

流動負債は前期末に比べて12.3%増加し、15,655百万円となりました。これは、主に仕入債務及び1年内返済予定長期借入金が増加したことによります。

固定負債は前期末に比べて0.7%増加し、11,946百万円となりました。これは、長期借入金が増加したものの、退職給付債務の増加及び社債発行などによるものです。

純資産合計は前期末に比べて2.7%増加し、16,041百万円となりました。これは第1四半期の自己株式取得及び退職給付債務の増加があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を1,961百万円計上したことなどによるものです。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1)業績」を参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は1,172百万円(工事ベース)で、セグメント別内訳は、医薬品事業1,147百万円、「その他」の事業24百万円となっております。

主な内容は、生産設備・研究機器等の更新・充実であり、設備投資は継続的に行っております。

なお、生産能力に重要な影響を与える設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	総合統括 業務	328	6	891 (432)	17	1,244	165
つくば工場 (茨城県筑西市)	"	医薬品の 製造・製剤			1,291 (131,829)		1,291	
研究所 (埼玉県三郷市)	"	医薬品の 研究	353	4	1,909 (13,513)	129	2,396	65
社宅・寮 (埼玉県三郷市)	"	従業員の 厚生施設	60		222 (1,650)	0	283	
その他の設備 (埼玉県戸田市)	その他	賃貸施設	61		480 (2,084)	0	542	
(埼玉県富士見市 他)	"	"	76		243 (1,549)	0	321	

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 つくば工場の土地1,291百万円(131,829㎡)は日本薬品工業株式会社に賃貸しております。

3 上記の他、札幌支店他7支店、営業所は連結会社以外からの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本薬品 工業(株)	工場、 配送セン ター (筑西市、 稲敷市)	医薬品 事業	医薬品等 の製造・ 加工他	3,068	1,678	122 (18,849)	71	654	5,595	202
(株)化合物 安全性 研究所	本社、 研究所 (札幌市 清田区)	その他	統括業務 試験設備	568		283 (7,961)	22	8	883	61

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.	工場 (ベトナム 社会主義 共和国 ピンズオ ン省)	医薬品 事業	医薬品の 製造					433	433	

(注) 1 在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては在外子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているため、上記は平成27年12月31日現在の状況を記載しております。

2 帳簿価額のうち、「その他」は建設仮勘定及び長期前払費用の合計であります。なお、土地使用権については、長期前払費用に計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.	工場 (ベトナム 社会主義 共和国 ピンズオ ン省)	医薬品 事業	医薬品の 製造	3,013	445	借入金	平成28年 3月	平成30年	製造能力 6億錠

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,000,000
計	154,000,000

(注) 平成28年6月29日開催の第84回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を154,000,000株から15,400,000株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって当社の発行可能株式総数は15,400,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,614,205	42,614,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	42,614,205	42,614,205		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成28年5月25日開催の取締役会において、同年10月1日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第79回定時株主総会(平成23年6月29日)決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	28個	28個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株(新株予約権1個につき 1,000株) (注)1	28,000株(新株予約権1個につき 1,000株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり332円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月3日～ 平成29年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 332円 資本組入額 166円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7	同左

- (注) 1 新株予約権の割当日（以下、「割当日」という）後に当社が当社普通株式につき株式の分割（株式無償割当てを含む）または株式の併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は対象株式数の調整をすることができるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される、新株予約権1個当たりの財産（金銭に限る）の価額は、次により決定される1株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という）に、当該新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げることとします。

ただし、その価額が新株予約権割当の日の終値（取引が成立しない場合それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 役員又は従業員の地位を失った場合（任期満了又は定年による場合は除く）は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当社の定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、新株予約権の相続を認めます。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、平成23年6月29日開催の第79回定時株主総会及びその後の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとします。
- 6 当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に従い、新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されるものとします。
- この場合に交付される新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。
- (1) 新株予約権の目的である株式

合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式。

- (2) 新株予約権の目的である株式の数
 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）
 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等
 合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることとします。
- (5) 譲渡制限
 新株予約権の譲渡については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要することとします。
- 7 (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に新株予約権を無償で取得することとします。
- (2) 新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が、上記4(4)の「新株予約権割当契約書」に定める条件を満たさない状態である場合等、新株予約権を行使できない状態にある場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて当該新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に当該新株予約権を無償で取得することとします。

第82回定時株主総会(平成26年6月27日)決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	112個	112個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	112,000株(新株予約権1個につき 1,000株) (注)1	112,000株(新株予約権1個につき 1,000株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり519円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年8月6日～ 平成32年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 519円 資本組入額 260円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7	同左

(注)1 新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は対象株式数の調整をすることができるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される、新株予約権 1 個当たりの財産（金銭に限る）の価額は、次により決定される 1 株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という）に当該新株予約権 1 個につき交付される当社普通株式の数（対象株式数）を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げることとします。

ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分（新株予約権の行使により自己株式を処分する場合を除く）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 当社又は当社子会社の役員若しくは従業員の地位をいずれも失った場合（任期満了又は定年による場合は除く）は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が、新株予約権者が死亡した日から 3 ヶ月が経過する前に相続手続を完了した場合に限り、新株予約権の相続を認めます。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとします。
- 6 当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に従い、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうるものとします。

この場合に交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。

- (1) 新株予約権の目的である株式

合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式

- (2) 新株予約権の目的である株式の数

合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。

- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）
合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等
合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることとします。
- (5) 譲渡制限
新株予約権の譲渡については、新株予約権を交付する会社の承認を要することとします。
- 7 (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議で承認された場合）であって、当社取締役会が取得の日を定めて新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に新株予約権を無償で取得することとします。
- (2) 新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が、4に定める行使条件を満たさない状態である場合等、新株予約権を行使できない状態にある場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて当該新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に当該新株予約権を無償で取得することとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年8月11日		42,614		4,304	1,297	

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		28	29	67	99	4	5,431	5,658	
所有株式数 (単元)		7,039	356	14,549	4,164	36	16,131	42,275	339,205
所有株式数 の割合(%)		16.65	0.84	34.41	9.85	0.09	38.16	100.00	

- (注) 1 自己株式3,120,195株は、「個人その他」に3,120単元、「単元未満株式の状況」に195株をそれぞれ含めて記載しております。
- 2 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、上記「その他の法人」に3単元含まれております。
- 3 平成28年5月25日開催の取締役会において、同年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更することを決議しています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジャパンソファルシム株式会社	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	7,112	16.69
豊島薬品株式会社	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	2,421	5.68
日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,926	4.51
今村 均	千葉県東金市	1,510	3.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,440	3.37
山口 一城	東京都港区	1,011	2.37
株式会社東京都民銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都港区六本木二丁目3番11号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	757	1.77
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	751	1.76
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷三丁目39番4号	735	1.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	619	1.45
計		18,284	42.90

(注) 上記のほか当社所有の自己株式3,120千株(7.32%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,120,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,155,000	39,155	
単元未満株式	普通株式 339,205		
発行済株式総数	42,614,205		
総株主の議決権		39,155	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式195株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミファ株式会社	東京都千代田区岩本町 二丁目2番3号	3,120,000		3,120,000	7.32
計		3,120,000		3,120,000	7.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により付与することを、定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 5名	当社取締役 6名 当社執行役員 4名 当社子会社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年5月22日)での決議状況 (取得期間平成27年5月25日～平成27年9月30日)	1,000,000	600,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	955,000	599,459
残存決議株式の総数及び価額の総額	45,000	541
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.50	0.09
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.50	0.09

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6,806	4,214
当期間における取得自己株式	200	93

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	20,000	9,102		
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	800	384		
保有自己株式数	3,120,195		3,120,395	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けており、今後予想される業界の競争激化に備え、経営全般の効率化による収益力の向上と財務体質の強化を図るとともに、安定的な配当を行うことを基本としております。

内部留保につきましては、主に研究開発、生産設備の増強等、事業活動の拡大並びに経営基盤の強化に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、10円の配当をすることにいたしました。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	394	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	498	648	674	634	813
最低(円)	238	360	431	435	433

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	624	706	674	650	605	516
最低(円)	559	591	595	486	433	466

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 代表執行 役員社長		山 口 一 城	昭和33年7月23日生	昭和56年4月 (株)第一勧業銀行入行 昭和60年4月 当社入社 昭和62年6月 取締役 平成元年6月 常務取締役 平成2年6月 代表取締役専務取締役 平成5年6月 代表取締役副社長 平成6年6月 代表取締役社長 平成13年6月 代表取締役社長 代表執行役員 平成17年5月 代表取締役社長 代表執行役員社長(現任) ジャパンソファルシム(株) 代表取締役(現任)	(注) 3	1,012
取締役 専務執行 役員	経営全般補佐 リスク管理・ 法令等遵守・ 薬事管理室・ 総務部・海外 事業部担当	轡 田 雅 則	昭和30年6月3日生	昭和53年4月 (株)三井銀行入行 平成18年4月 当社入社 総務部長 平成19年5月 執行役員 薬事管理室担当兼総務部長 平成21年6月 取締役執行役員 法令等遵守・薬 事管理室・営業管理センター担 当兼総務部長 平成25年4月 取締役常務執行役員 リスク管 理・法令等遵守・薬事管理室・ 総務部・海外事業部担当 平成27年4月 取締役専務執行役員 経営全般補 佐 リスク管理・法令等遵守・薬 事管理室・総務部・海外事業部 担当(現任)	(注) 3	36
取締役 常務執行 役員	医薬営業本 部・購買・物 流センター・ 臨床検査薬事 事業部担当	小 山 剛	昭和28年12月18日生	昭和52年4月 当社入社 平成18年1月 営業企画・推進部長兼 調剤薬局推進部長 平成19年4月 医薬営業本部副本部長 平成19年5月 執行役員 医薬営業本部長 平成23年6月 取締役執行役員 医薬営業本部長 平成25年4月 取締役常務執行役員 医薬営業本 部・購買・物流センター担当 平成27年4月 取締役常務執行役員 医薬営業本 部・購買・物流センター・臨床 検査薬事業部担当(現任)	(注) 3	28
取締役 執行役員	開発企画部担 当兼創薬研究 所長	山 川 富 雄	昭和29年6月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年10月 研究所長 平成19年5月 執行役員創薬研究所長 平成24年6月 取締役執行役員 創薬研究所長 平成27年4月 取締役執行役員 開発企画部担当 兼創薬研究所長(現任)	(注) 3	21
取締役 執行役員	管理部・情報 システム部・ 広報室担当兼 経営企画部長	安 本 昌 秀	昭和42年10月20日生	平成3年4月 (株)日本長期信用銀行入行 平成14年11月 KPMGヘルスケアジャパン(株) 入社 平成17年4月 当社入社 平成19年10月 総合企画室長 平成20年7月 執行役員広報室担当 兼経営企画部長 平成24年6月 取締役執行役員 管理部・情報システム部・広報 室担当兼経営企画部長(現任)	(注) 3	15
取締役 執行役員	マーケティング 部担当兼G E開発部長	畑 田 康	昭和31年6月9日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年10月 GE開発部長 平成22年4月 執行役員 GE開発部長 平成27年4月 執行役員 マーケティング部担当 兼GE開発部長 平成27年6月 取締役執行役員 マーケティング 部担当兼GE開発部長(現任)	(注) 3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		畠山正誠	昭和23年2月18日生	昭和56年4月 平成元年4月 平成3年1月 平成17年8月 平成20年6月 平成22年6月 平成28年6月	弁護士登録 千代田区建築審査会委員 松枝飯島畠山藤原法律事務所 パートナー弁護士 東京公園法律事務所開設 (現在に至る) マックス㈱社外監査役 当社取締役(現任) マックス㈱取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	
常勤監査役		森治樹	昭和22年8月15日生	昭和41年4月 平成14年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 執行役員管理部長 取締役執行役員 営業管理センター担当兼 管理部長 取締役常務執行役員 管理部担当兼購買部長兼 物流管理センター長 取締役 常勤監査役(現任)	(注) 4	34
監査役		高橋剛	昭和23年1月28日生	昭和48年4月 昭和53年4月 平成6年2月 平成18年6月	弁護士登録 高橋法律事務所開設 (現在に至る) イヌイ建物㈱社外監査役 当社監査役(現任)	(注) 5	14
監査役		進藤直滋	昭和23年1月31日生	昭和54年3月 昭和63年6月 平成19年7月 平成20年6月 平成24年9月 平成25年6月 平成28年6月	公認会計士登録 監査法人中央会計事務所 代表社員 監査法人A & A パートナース パートナー 当社監査役(現任) 監査法人A & A パートナース 統括代表社員 テンプホールディングス㈱ 社外監査役 テンプホールディングス㈱ 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	15
計							1,195

- (注) 1 取締役 畠山正誠は、社外取締役であります。
- 2 監査役 高橋剛及び進藤直滋は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 森治樹及び監査役 進藤直滋の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 高橋剛の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、業務執行責任の明確化と業務執行の迅速化を図ることを目的として、平成13年6月28日より執行役員制度を導入しております。
執行役員は10名で、上記の取締役兼任6名の他、人事部担当兼営業管理センター部長 真木善幸、医薬営業本部長兼オンコロジー推進室長 金明信吾、信頼性保証総括部長兼メディカルアフケアズ部長 仲井俊樹、管理部長 中島慎司の4名であります。
- 7 所有株式数は、平成28年3月31日現在の株式数に平成28年4月30日現在の持株会における保有持分を加算しております。

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、中村裕二は補欠の監査役であり、葛井真作は補欠の社外監査役であります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
中村裕二	昭和25年5月7日生	昭和49年4月 平成7年4月 平成12年4月 平成18年4月 平成22年5月 当社入社 管理部財務課長 管理部次長 社長室内部監査課 監査役付兼社長室内部監査課 (現任)	(注)	1
葛井真作	昭和23年12月6日生	昭和46年12月 昭和50年4月 昭和57年10月 昭和62年6月 昭和63年4月 平成11年7月 税理士試験合格 (株)ソードビジネスコンサルタント入社 (株)SSKシステム設立 税理士登録 大山公認会計士事務所入所 葛井真作税理士事務所開設 (現在に至る)	(注)	

(注) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時までであります。また補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、株主の皆様から負託された経営責任を重く受け止め、経営組織とその運用のあり方の適正化に努め、株主の皆様、お客様、地域社会一般に対して一層の経営の透明性を高めることにより、公正な経営を実現することを最重要事項としております。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

<企業統治の体制の概要>

- ・会社の機関設計に関し、株主各位の総意を表す株主総会において選任された取締役が、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に、経営機能を「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」に分離し、前者を取締役(会)、後者を執行役員(会議)に配分しております。
- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役会その他の社内の重要会議等に積極的に参加することで把握した取締役及び執行役員等の職務執行状況全般について、厳正中立な監査を行っております。
- ・なお、現在採用している監査役設置会社形態は当社にとって不変の機関設計ではなく、監査等委員会設置会社及び指名委員会等設置会社形態についても、さまざまな角度から今後も検討を行ってまいります。
- ・その他、適正な財務情報を開示するため、監査役との連携の下で、会社法及び金融商品取引法等に定められた会計監査人による監査を実施しております。

<上記体制を採用する理由>

- ・当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し監査役(会)設置会社としております。業務執行については、経営機能を「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」に分離し、前者を取締役(会)、後者を執行役員(会議)に配分しております。取締役会は経営方針及び中長期経営計画を策定し、これに基づき定められた経営目標達成を具体的に担うのが執行役員(会議)です。取締役会は原則月1回開催され、また執行役員会議は毎月上旬と下旬の2回行われるのが通例です。執行役員会議での目標進捗状況は随時取締役会にフィードバックされ、必要ある場合は見直しをすることにより、経営の効率化が図られます。

社外取締役は、関連会社、大株主企業、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間に特別の利害関係がなく高い独立性を有しており、独立した立場から経営監督する役割を担っております。

- ・社外取締役及び社外監査役への情報伝達等を担当する部署を定め、取締役会に付議される議題・議案等について事前に資料を手交、かつ説明を行っております。日常的なレベルで何らかの情報伝達が必要な場合や社外取

締役あるいは社外監査役から情報を求められた場合は、その事項に係る部署がこれに迅速に対応しております。

- ・ 監査機能については、監査役、会計監査人（監査法人）、内部監査部門の連携によって、効果的な監査が図られております。
- ・ 取締役候補者は、代表取締役社長が選定し、取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により、取締役に選任しております。

執行役員は代表取締役社長が指名し、取締役会での承認を得て選任しております。執行役員は、取締役会からの権限委譲により業務執行を行います。

(企業統治に関する事項 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき平成18年5月12日開催の取締役会において内部統制基本方針を制定し、その後、社会情勢の変化に鑑み、適宜改定しております。

- ・ 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 日本ケミファ法令等遵守行動基準を定め、当社の役員・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、法令等遵守担当取締役に委員長とする法令等遵守推進委員会を設置し、同委員会が中心となって役員・使用人の教育等を行う。
 - 2) 社長直轄の内部監査部門は、法令等遵守推進委員会と連携の上、法令等遵守の状況を監査する。これらの活動結果は、必要に応じて取締役会に報告されるものとする。
 - 3) 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、常勤監査役、法令等遵守担当役員、法令等遵守推進委員会事務局、及び社外監査役、顧問弁護士等の中から法令等遵守推進委員会が定める1人又は複数の者宛てのホットラインである「Nippon Chemiphar Hot Line」を設置・運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者に不利益が無いことを確保する。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - 1) 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を電磁的記録その他各種の記録及び書面文書（以下、「文書」という）に記録し、保存する。
 - 2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。
- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社の経営に重大な影響を及ぼす種々のリスクを把握するとともに、リスクに係る管理体制の整備、発現したリスクへの対応等を行うため、リスク管理規程を制定する。
 - 2) リスク管理規程に基づきリスク毎の責任部署を定め、当社のリスクを総合的に管理するため、リスク管理担当取締役に委員長とするリスク管理委員会を設置する。同委員会は当社のリスク管理について、定期的に取締役会に報告する。
 - 3) コンプライアンス及び情報セキュリティに関するリスクについては、リスク管理委員会の下部組織として設置する法令等遵守推進委員会及び情報セキュリティ委員会が所管する。
 - 4) 内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、各部署のリスク管理の状況を監査する。
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は経営方針及び中長期経営計画を策定し、これに基づき役員・使用人が共有する経営目標を定める。
 - 2) 経営目標達成のために、各執行役員は取締役会により分配された権限に基づく具体的目標と効率的な達成の方法を定める。
 - 3) 執行役員会議は定期的に、各執行役員の目標達成進捗状況をレビューし、改善を促す。
 - 4) 執行役員会議のレビューを受けて取締役会は当初の経営方針及び中長期経営計画あるいは経営目標の妥当性を議論し、職務執行の効率化の観点から、必要がある場合は随時見直す。
- ・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社に対して、職務執行に係る事項について定期的に報告させるとともに、必要の都度、その報告を求めることができる。
 - 2) リスク管理委員会で、当社及び子会社（以下、「日本ケミファグループ」という）のリスクを総合的に管理するとともに、子会社毎に担当執行役員を任命し、担当子会社がコンプライアンス及び情報セキュリティに関するリスクも含めたリスク管理体制を構築するよう指導する。
 - 3) 企業集団としての事業活動を行うために必要な基本事項をグループ管理体制に定め、その適切な運用により、子会社取締役の職務の執行の効率性の向上を図る。
 - 4) 子会社に日本ケミファ法令等遵守行動基準を適用し、法令等遵守推進委員会がグループ全体のコンプライアンス・リスクを管理する体制とし、また、「Nippon Chemiphar Hot Line」を子会社の使用人が利用できるように運営する。
 - 5) 日本ケミファグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
 - 6) 内部監査部門は、日本ケミファグループにおける内部監査を実施又は統括し、日本ケミファグループの内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - 7) 監査役は、日本ケミファグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適切に行えるよう会計監査人及び内部監査部門と協働して適切な体制を構築する。

- ・ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役は、内部監査部門の使用人あるいはその業務を行うに適切な部署の使用人を補助者（以下、「補助者」という）として、監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - 2) 補助者は、監査役の監査業務に関する命令に関して、会社の指揮命令を受けないものとする。また、補助者の人事異動等については、監査役会の意見を尊重するものとする。
 - 3) 補助者が監査役の監査業務に関する命令を受けたときは、専らその指揮命令に従うものとする。
- ・ 当社及び子会社の取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 日本ケミファグループの役員・使用人は法定の事項、日本ケミファグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を監査役会に対してすみやかに報告する。
 - 2) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、監査役会との協議により決定する。
 - 3) 日本ケミファグループは、監査役会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保する。
- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。
- ・ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 1) 日本ケミファグループの財務報告の信頼性を確保するため、全社統制及び業務プロセスにおける文書化など体制整備を進める。
 - 2) 構築した体制を運用し、その評価及び改善を適宜行い、財務報告の重要な事項に誤りが発生するリスクを低減することに努める。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
 - 1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらとかがわりのある企業、団体とはいかなる関係も持たない旨を日本ケミファ法令等遵守行動基準に定め、日本ケミファグループの役員・使用人全員に周知徹底する。
 - 2) 平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や弁護士などと緊密に連携を取り、組織全体としてすみやかに対処する。

(社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約の概要)

当社は社外役員として有能な人材を迎えることができるよう、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役畠山正誠氏、社外監査役高橋 剛氏及び進藤直滋氏それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外役員が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として、その責任を負うものとします。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は次のとおりであります。

(人員及び手続)

- ・ 執行部門内の内部監査部門として社長直轄の「社長室内部監査課」を専任1名、兼任9名で構成し、内部統制機能の強化を図っております。
- ・ 監査役は1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役（社外監査役）により構成されています。各監査役は、監査役監査基準、監査役監査計画に基づき、業務執行の適法性について監査しており、また、取締役会、経営に係る重要な会議への出席、取締役、執行役員、従業員から受領した報告についての検証、業務や財産の状況に関し必要に応じ調査等を実施することにより、会社の基本方針、重要事項の決定、業務執行状況等についても、十分な監査機能を発揮できる体制を整えております。
- ・ 非常勤監査役（社外監査役）のうちの1名は、公認会計士として豊富な財務及び会計の専門知識と経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

- ・ 監査役は内部監査部門と連携を密にし、必要な場合は監査役の補助者として、監査業務に必要な事項を命令することができることになっております。

- ・ 当社の会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、期末・四半期等、会計監査に際しては厳正な監査をしやすい環境を提供しております。
- ・ 会計監査にあたっては、会計監査の専門家である会計監査人と日常的に業務監査にあたる監査役が緊密な連携関係を有することで監査の実を挙げることに注力しています。
- ・ 監査役会は監査人と定期的に意見交換会を開催しております。
- ・ 監査役及び内部監査部門は、リスク管理委員会及び法令等遵守推進委員会にオブザーバーとして出席しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員の構成、機能及び役割は次のとおりであります。

(員数及び当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。それぞれ当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他特別の利害関係がなく高い独立性を有しており、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

(当社の企業統治において果たす機能及び役割)

- ・ 社外取締役は、弁護士として培われた法令に関する専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監視する役割を担っております。
- ・ 社外監査役は、弁護士としての法的専門性や社会的に認められる高い倫理性、公認会計士として豊富な財務・会計の専門知識と経験を有しており、法務に関する知見や財務・会計に関する知見を踏まえ独立した立場から取締役会や監査役会に出席し、常勤監査役とも連携し監査機能を十分に発揮しております。

(社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方)

- ・ 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考しております。
- ・ 社外取締役 畠山 正誠及び社外監査役 進藤 直滋は、他の会社の社外取締役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

(選任状況に関する当社の考え方)

能力や経験、識見及び当社において果たす機能及び役割に照らして必要な人材が確保されていると考えております。

役員の報酬等

- ・ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労引当金等	
取締役 (社外取締役を除く)	141	120	1	19	7
監査役 (社外監査役を除く)	19	18		1	1
社外役員	14	13		1	3

- ・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(役員の報酬等の額の決定に関する方針)

取締役全員及び監査役の報酬(賞与含む)につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、一定の基準に基づき、特別の功績や会社の業績等を総合的に考慮し決定しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役への退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金規程に定める基準に従い算出し、特別の功績や会社の業績等を総合的に考慮し相当の範囲内において贈呈しております。

(役員ごとの連結報酬額の総額等)

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(インセンティブ関係)

取締役及び執行役員の業績向上に対する意欲を高めるとともに、株主価値向上を意識した経営の一層の推進を図ることを目的としてストックオプション制度を導入しております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株式の保有状況

- 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,130百万円

- 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
フクダ電子(株)	100,000	677	取引先との関係強化を目的
ゼリア新薬工業(株)	172,700	347	取引先との関係強化を目的
東映(株)	300,000	267	取引先との関係強化を目的
ダイト(株)	88,000	208	取引先との関係強化を目的
(株)東京TYフィナンシャルグループ	60,892	196	取引の円滑化を目的
(株)朝日工業社	238,000	109	取引先との関係強化を目的
アルフレッサホールディングス(株)	58,000	98	取引先との関係強化を目的
(株)メディパルホールディングス	51,254	80	取引先との関係強化を目的
沢井製薬(株)	8,000	56	取引の円滑化を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	231,000	48	取引の円滑化を目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	151,000	40	取引の円滑化を目的
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	36,002	24	取引先との関係強化を目的
イワキ(株)	100,000	24	取引先との関係強化を目的
(株)大木	35,365	17	取引先との関係強化を目的
東邦ホールディングス(株)	7,890	16	取引先との関係強化を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,150	8	取引の円滑化を目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	取引先との関係強化を目的

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて、全ての銘柄について記載しております。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
フクダ電子(株)	100,000	590	取引先との関係強化を目的
東映(株)	300,000	300	取引先との関係強化を目的
ダイト(株)	88,000	265	取引先との関係強化を目的
ゼリア新薬工業(株)	172,700	252	取引先との関係強化を目的
(株)東京ＴＹフィナンシャルグループ	60,892	159	取引の円滑化を目的
アルフレッサホールディングス(株)	58,000	125	取引先との関係強化を目的
(株)朝日工業社	238,000	103	取引先との関係強化を目的
(株)メディパルホールディングス	53,038	94	取引先との関係強化を目的
沢井製薬(株)	8,000	56	取引の円滑化を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	231,000	38	取引の円滑化を目的
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	36,002	23	取引先との関係強化を目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	151,000	22	取引の円滑化を目的
東邦ホールディングス(株)	7,890	18	取引先との関係強化を目的
イワキ(株)	100,000	18	取引先との関係強化を目的
大木ヘルスケアホールディングス(株)	38,478	18	取引先との関係強化を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,150	5	取引の円滑化を目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	取引先との関係強化を目的

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて、全ての銘柄について記載しております。

会計監査の状況

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：矢野 浩一、森田 浩之

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 9名、その他 9名

取締役の定数

当社の取締役は、経営体制における意思決定手続の迅速化を図るため、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は定款にて、次の事項を取締役会で決議できる旨を定めております。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行できるように、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当の決議)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議をより確実に行うことが可能となるよう定足数緩和を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

従業員株式所有制度の内容

当社は、従業員株式所有制度を導入していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36		37	
連結子会社				
計	36		37	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社連結子会社であるNippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Vietnam Company Limitedに対して、監査報酬として0百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準の内容又はその変更等について情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,880	7,223
受取手形及び売掛金	1、4 12,798	1、4 14,241
商品及び製品	3,367	3,652
仕掛品	861	679
原材料及び貯蔵品	1,094	843
繰延税金資産	700	569
その他	143	168
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	24,844	27,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,691	13,543
減価償却累計額	8,891	9,012
建物及び構築物（純額）	4,799	4,531
機械装置及び運搬具	6,250	6,369
減価償却累計額	4,090	4,633
機械装置及び運搬具（純額）	2,160	1,735
工具、器具及び備品	1,743	1,875
減価償却累計額	1,484	1,604
工具、器具及び備品（純額）	259	271
土地	3 5,460	3 5,448
リース資産	657	684
減価償却累計額	396	443
リース資産（純額）	260	241
建設仮勘定	1	688
有形固定資産合計	12,941	12,917
無形固定資産		
のれん	21	-
リース資産	38	19
ソフトウエア	17	23
電話加入権	20	20
無形固定資産合計	97	63
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,428	2 2,302
長期貸付金	3	3
長期前払費用	24	312
敷金及び保証金	97	94
繰延税金資産	5	268
その他	1,041	358
貸倒引当金	57	57
投資その他の資産合計	3,544	3,282
固定資産合計	16,583	16,263
繰延資産		
社債発行費	0	2
繰延資産合計	0	2
資産合計	41,428	43,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,974	2,087
電子記録債務	2,036	5,121
短期借入金	476	500
1年内償還予定の社債	95	-
1年内返済予定の長期借入金	2,523	3,559
リース債務	143	128
未払金	166	65
未払法人税等	752	282
未払消費税等	547	210
未払費用	2,335	2,482
預り金	66	67
返品調整引当金	3	2
販売促進引当金	442	418
その他	374	728
流動負債合計	13,939	15,655
固定負債		
社債	-	200
長期借入金	9,411	8,739
リース債務	261	215
役員退職慰労引当金	374	374
退職給付に係る負債	544	1,162
受入敷金保証金	9	9
繰延税金負債	28	75
再評価に係る繰延税金負債	3 1,234	3 1,168
固定負債合計	11,862	11,946
負債合計	25,801	27,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金	1,298	1,305
利益剰余金	7,526	9,042
自己株式	985	1,580
株主資本合計	12,144	13,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	829	748
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	3 2,526	3 2,633
為替換算調整勘定	-	7
退職給付に係る調整累計額	119	413
その他の包括利益累計額合計	3,476	2,960
新株予約権	6	8
純資産合計	15,626	16,041
負債純資産合計	41,428	43,644

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	35,118	35,602
売上原価	18,354	18,804
売上総利益	16,764	16,797
返品調整引当金戻入額	1	0
差引売上総利益	16,765	16,798
販売費及び一般管理費	1、 2 13,480	1、 2 13,653
営業利益	3,285	3,145
営業外収益		
受取利息	3	13
受取配当金	46	44
固定資産賃貸料	17	17
持分法による投資利益	15	14
保険配当金	15	16
その他	40	22
営業外収益合計	137	128
営業外費用		
支払利息	158	152
為替差損	-	91
支払手数料	12	60
その他	34	23
営業外費用合計	205	328
経常利益	3,217	2,945
特別利益		
新株予約権戻入益	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
減損損失	3 89	3 -
固定資産除却損	4 39	4 -
特別損失合計	128	-
税金等調整前当期純利益	3,093	2,945
法人税、住民税及び事業税	1,142	771
法人税等調整額	51	213
法人税等合計	1,194	985
当期純利益	1,899	1,960
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,899	1,961

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	1,899	1,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321	80
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	125	65
為替換算調整勘定	-	7
退職給付に係る調整額	205	532
その他の包括利益合計	1,654	1,555
包括利益	2,553	1,404
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,553	1,405
非支配株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,304	1,298	6,056	990	10,668
会計方針の変更による累積的影響額			25		25
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,304	1,298	6,030	990	10,643
当期変動額					
剰余金の配当			404		404
親会社株主に帰属する当期純利益			1,899		1,899
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		10	10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	1,495	5	1,500
当期末残高	4,304	1,298	7,526	985	12,144

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	507		2,400	86	2,822	10	13,501
会計方針の変更による累積的影響額							25
会計方針の変更を反映した当期首残高	507		2,400	86	2,822	10	13,475
当期変動額							
剰余金の配当							404
親会社株主に帰属する当期純利益							1,899
自己株式の取得							5
自己株式の処分							10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	321	0	125	205	654	4	649
当期変動額合計	321	0	125	205	654	4	2,150
当期末残高	829	0	2,526	119	3,476	6	15,626

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,304	1,298	7,526	985	12,144
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,304	1,298	7,526	985	12,144
当期変動額					
剰余金の配当			404		404
親会社株主に帰属する当期純利益			1,961		1,961
自己株式の取得				604	604
自己株式の処分		0		9	8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
土地再評価差額金の取崩			40		40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		7	1,516	594	928
当期末残高	4,304	1,305	9,042	1,580	13,072

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	829	0	2,526		119	3,476	6	15,626
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	829	0	2,526		119	3,476	6	15,626
当期変動額								
剰余金の配当								404
親会社株主に帰属する当期純利益								1,961
自己株式の取得								604
自己株式の処分								8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								7
土地再評価差額金の取崩								40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	80	0	106	7	532	515	1	513
当期変動額合計	80	0	106	7	532	515	1	415
当期末残高	748		2,633	7	413	2,960	8	16,041

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,093	2,945
減価償却費	1,200	1,178
減損損失	89	-
社債発行費償却	2	0
のれん償却額	151	21
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3	1
販売促進引当金の増減額 (は減少)	101	23
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	31	0
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	142	152
受取利息及び受取配当金	49	58
支払利息	158	152
手形売却損	11	3
為替差損益 (は益)	-	12
固定資産除却損	49	1
固定資産売却損益 (は益)	-	1
新株予約権戻入益	4	-
売上債権の増減額 (は増加)	1,075	1,442
たな卸資産の増減額 (は増加)	85	147
その他の流動資産の増減額 (は増加)	143	20
仕入債務の増減額 (は減少)	822	1,198
その他の流動負債の増減額 (は減少)	9	182
未払消費税等の増減額 (は減少)	531	338
長期前払費用の増減額 (は増加)	9	5
その他	10	7
小計	3,561	3,793
利息及び配当金の受取額	54	65
利息の支払額	167	155
法人税等の支払額	1,010	1,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,438	2,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	129	124
定期預金の払戻による収入	144	826
固定資産の取得による支出	2,065	857
固定資産の売却による収入	-	29
投資有価証券の取得による支出	4	5
貸付けによる支出	-	1
貸付金の回収による収入	2	2
差入保証金の回収による収入	4	4
その他の支出	13	17
その他	10	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,072	151

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	104	24
長期借入れによる収入	3,850	3,050
長期借入金の返済による支出	3,067	2,685
社債の発行による収入	-	200
社債の償還による支出	270	95
自己株式の取得による支出	4	603
配当金の支払額	403	403
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	295
その他	137	125
財務活動によるキャッシュ・フロー	137	935
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	19
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	228	1,344
現金及び現金同等物の期首残高	5,563	5,791
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,791	1 7,135

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 日本薬品工業株式会社、株式会社化合物安全性研究所、
Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.、シャプロ株式会社

(連結の範囲の変更)

日本薬品工業株式会社が新たに設立したNippon Chemiphar Vietnam Joint Venture Co., Ltd.を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、同社は持分の追加取得による完全子会社化に伴い、Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.に社名変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 ジャパンソファルシム株式会社

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結会計年度末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による支払見込相当額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、法人税法に定める限度相当額を計上しております。

販売促進引当金

販売した製品・商品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、直近の実績を基礎にして計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社等の会計期間の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a . ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

b . ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しておりますが、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨の為替予約取引、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた6,011百万円は、「支払手形及び買掛金」3,974百万円、「電子記録債務」2,036百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「手形売却損」に表示していた11百万円、「その他」22百万円は、「その他」34百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた142百万円は、「自己株式の取得による支出」4百万円、「その他」137百万円として組み替えております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び国内連結子会社は連結納税の承認申請を行い、翌連結会計年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	636百万円	百万円

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	46百万円	55百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。なお、売却に伴い、土地再評価差額金を40百万円取崩しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて算定しております。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,408百万円	1,411百万円

上記の時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産に関するものについては、152百万円(前連結会計年度は195百万円)含まれております。

4 受取手形及び売掛金

連結貸借対照表に計上した受取手形及び売掛金には、信託受益権等を設定した上で現金化を留保している4,005百万円（前連結会計年度は3,779百万円）が含まれております。

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	247百万円	249百万円
販売促進費	4,158 "	4,354 "
旅費及び交通費	527 "	530 "
給料	3,399 "	3,416 "
退職給付費用	160 "	151 "
支払手数料	993 "	915 "
研究開発費	1,755 "	1,889 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,755百万円	1,889百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、事業用資産については各社の事業別に資産のグルーピングを行っております。

臨床検査薬事業で使用している資産グループの一部について収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に89百万円計上しております。減損損失の内訳は、建物1百万円、機械装置5百万円、工具、器具及び備品2百万円、リース資産78百万円、リース資産減損勘定2百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率5.3%で割り引いて算定しております。

用途	種類	金額	場所
臨床検査薬事業	建物 機械装置 工具、器具及び備品 リース資産 リース資産減損勘定	89百万円	東京都他

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
建物、構築物、機械装置 並びに工具、器具及び備品	39百万円	

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	444	139
組替調整額	0	
税効果調整前	444	139
税効果額	122	58
その他有価証券評価差額金	321	80
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	
組替調整額		1
税効果調整前	1	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	125	65
土地再評価差額金	125	65
為替換算調整勘定		
当期発生額		7
組替調整額		
税効果調整前		7
税効果額		
為替換算調整勘定		7
退職給付に係る調整額		
当期発生額	314	777
組替調整額	3	5
税効果調整前	310	771
税効果額	104	239
退職給付に係る調整額	205	532
その他の包括利益合計	654	555

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,614,205			42,614,205

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,578,212	9,801	25,095	2,562,918

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	8,593株
持分法適用関連会社取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	1,208株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	24,000株
単元未満株式の買増請求による減少	1,095株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	4
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	2
合計		6

(注) 平成26年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	404	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	404	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,614,205			42,614,205

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,562,918	962,885	20,800	3,505,003

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成27年5月22日の取締役会の決議による自己株式の取得	955,000株
単元未満株式の買取りによる増加	6,806株
持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	1,079株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	20,000株
単元未満株式の買増請求による減少	800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	2
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	5
合計		8

(注) 平成26年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	404	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	394	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	5,880百万円	7,223百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	89 "	87 "
現金及び現金同等物	5,791 "	7,135 "

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結子会社の新規設立に伴う現物出資の受入による長期前払費用の増加：299百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

・有形固定資産

主として臨床検査薬事業における分析装置であります。

・無形固定資産

主として当社の基幹システム及び連結子会社の安全性試験システムであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については、主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して当社グループでは、各社が取引先ごとに期日管理及び残高管理等を把握する体制となっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して当社グループでは、各社が定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に長期運転資金に係る資金調達であります。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

外貨建予定取引については為替変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するため、一部の取引において為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する方法等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち51.7%(前期は55.0%)が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円) ()	時価 (百万円) ()	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,880	5,880	
(2) 受取手形及び売掛金	12,798	12,798	
(3) 投資有価証券	2,336	2,336	
(4) 長期預金	700	711	11
資産計	21,716	21,727	11
(5) 支払手形及び買掛金	(3,974)	(3,974)	
(6) 電子記録債務	(2,036)	(2,036)	
(7) 短期借入金	(476)	(476)	
(8) 社債	(95)	(96)	1
(9) 長期借入金	(11,934)	(11,931)	2
負債計	(18,517)	(18,515)	1
(10) デリバティブ取引	1	1	

() 負債に計上されているものについては、() で示している。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円) ()	時価 (百万円) (1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,223	7,223	
(2) 受取手形及び売掛金	14,241	14,241	
(3) 投資有価証券	2,201	2,201	
資産計	23,666	23,666	
(5) 支払手形及び買掛金	(2,087)	(2,087)	
(6) 電子記録債務	(5,121)	(5,121)	
(7) 短期借入金	(500)	(500)	
(8) 社債	(200)	(192)	7
(9) 長期借入金	(12,299)	(12,274)	24
負債計	(20,209)	(20,177)	32
(10) デリバティブ取引(2)	(80)	(80)	

(1) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期預金

これらは金融機関により評価された価格によっており、差額については、「デリバティブ部分の時価評価額」のみを表しております。この差額は、満期時において損益に与える影響は軽微であります。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10)デリバティブ取引

「デリバティブ取引」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	91	101

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,880			
受取手形及び売掛金	12,798			
長期預金		200		500
合計	18,679	200		500

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,223			
受取手形及び売掛金	14,241			
合計	21,464			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	476					
社債	95					
長期借入金	2,523	3,244	1,755	1,635	1,243	1,533
合計	3,094	3,244	1,755	1,635	1,243	1,533

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500					
社債						200
長期借入金	3,559	2,071	1,950	1,558	1,234	1,924
合計	4,059	2,071	1,950	1,558	1,234	2,124

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,274	1,132	1,142
その他	62	59	2
小計	2,336	1,191	1,145
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
小計			
合計	2,336	1,191	1,145

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,105	1,094	1,010
小計	2,105	1,094	1,010
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	40	42	2
その他	56	58	2
小計	96	101	4
合計	2,201	1,196	1,005

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	1,390		1,310	80
	合計	1,390		1,310	80

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

為替予約取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

ヘッジ会計の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(すべて非積立制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部においては、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,770 百万円	4,760 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	39 "	"
会計方針の変更を反映した期首残高	4,810 "	4,760 "
勤務費用	202 "	198 "
利息費用	76 "	76 "
数理計算上の差異の発生額	6 "	546 "
退職給付の支払額	335 "	395 "
退職給付債務の期末残高	4,760 "	5,187 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	3,876 百万円	4,286 百万円
期待運用収益	96 "	107 "
数理計算上の差異の発生額	320 "	230 "
事業主からの拠出額	321 "	330 "
退職給付の支払額	329 "	391 "
年金資産の期末残高	4,286 "	4,102 "

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	64 百万円	69 百万円
退職給付費用	12 "	11 "
退職給付の支払額	7 "	4 "
退職給付に係る負債の期末残高	69 "	76 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,730 百万円	5,145 百万円
年金資産	4,286 "	4,102 "
	444 "	1,042 "
非積立型制度の退職給付債務	100 "	119 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544 "	1,162 "
退職給付に係る負債	544 百万円	1,162 百万円
退職給付に係る資産	"	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544 "	1,162 "

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	202 百万円	198 百万円
利息費用	76 "	76 "
期待運用収益	96 "	107 "
数理計算上の差異の費用処理額	13 "	23 "
過去勤務費用の費用処理額	17 "	17 "
簡便法で計算した退職給付費用	12 "	11 "
確定給付制度に係る退職給付費用	191 "	185 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	17 百万円	17 百万円
数理計算上の差異	328 "	754 "
合計	310 "	771 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	111 百万円	93 百万円
未認識数理計算上の差異	65 "	689 "
合計	176 "	595 "

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	34%	30%
債券	37%	37%
一般勘定	20%	21%
その他	9%	12%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.6%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 複数事業主制度

自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金制度への要拠出額は、167百万円（前連結会計年度は181百万円）であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
年金資産の額	512,488百万円	571,380百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	522,289 "	561,736 "
差引額	9,801 "	9,644 "

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
	0.9%	0.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金49,751百万円（前連結会計年度は35,440百万円）から年金財政計算上の過去勤務債務残高40,107百万円（前連結会計年度は45,242百万円）を差し引いた額であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実績の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	2 百万円	3 百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	4百万円	

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 72,000株
付与日	平成23年8月2日
権利確定条件	付与日(平成23年8月2日)から権利確定日(平成26年8月2日)までの継続勤務。ただし、役員が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成23年8月2日～平成26年8月2日
権利行使期間	平成26年8月3日～平成29年8月2日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 4名 当社子会社取締役 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 112,000株
付与日	平成26年8月5日
権利確定条件	付与日(平成26年8月5日)から権利確定日(平成29年8月5日)までの継続勤務。ただし、役員が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成26年8月5日～平成29年8月5日
権利行使期間	平成29年8月6日～平成32年8月5日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成23年6月29日	平成26年6月27日
権利確定前 (株)			
期首		72,000	
付与			112,000
失効			
権利確定		72,000	
未確定残			112,000
権利確定後 (株)			
期首	34,000		
権利確定		72,000	
権利行使		24,000	
失効	34,000		
未行使残		48,000	

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成26年6月27日
権利確定前 (株)		
期首		112,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		112,000
権利確定後 (株)		
期首	48,000	
権利確定		
権利行使	20,000	
失効		
未行使残	28,000	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成26年6月27日
権利行使価格(円)	332	519
行使時平均株価(円)	578	
付与日における公正な評価単価(円)	85	89

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積が困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	57百万円	24百万円
未払賞与	229 "	217 "
たな卸資産評価損	103 "	77 "
貸倒引当金	18 "	17 "
販売促進引当金	146 "	129 "
連結会社内部利益消去	115 "	69 "
退職給付に係る負債	176 "	358 "
役員退職慰労引当金	121 "	114 "
投資有価証券評価損	63 "	60 "
その他	493 "	393 "
繰延税金資産小計	1,525 "	1,463 "
評価性引当額	542 "	454 "
繰延税金資産合計	982 "	1,008 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	303百万円	245百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	1,234 "	1,168 "
その他	0 "	
繰延税金負債合計	1,538 "	1,414 "
繰延税金負債の純額	556 "	405 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	
(調整)		
永久に損金に算入されない費用項目	1.7 "	
住民税均等割	1.3 "	
試験研究費の税額控除	2.7 "	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.3 "	
評価性引当額の増減	1.4 "	
その他	0.2 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6 "	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が44百万円及び再評価に係る繰延税金負債の金額が65百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が47百万円、その他有価証券評価差額金額が13百万円及び土地再評価差額金額が65百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が10百万円減少しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

（持分追加取得による完全孫会社化）

（1）取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Nippon Chemiphar Vietnam Joint Venture Co., Ltd.

事業の内容 医薬品の製造

企業結合日

平成27年10月19日

企業結合の法的形式

非支配株主からの持分取得

結合後企業の名称

Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.

その他取引の概要に関する事項

当社はグループ全体の生産能力の増強及び製造コストの削減を図るため、ベトナムの現地製薬会社であるM.S.T Pharm Co Ltd（以下、MST社）との間で合弁事業開始に向けて準備を続けて参りましたが、さらなる意思決定と事業展開の迅速化を図るためにMST社持分の追加取得を行ったものであります。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

（3）子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価： 現金 2,465千US\$（295百万円）

（4）非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

持分の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

7百万円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸施設等を有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	670	661
	期中増減額	8	202
	期末残高	661	863
期末時価		493	740

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な増加は、自社使用物件から賃貸等不動産への振替（232百万円）であります。

3 期末時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、当該事業本部は取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「医薬品事業」を報告セグメントとしております。

なお、「医薬品事業」は医療用医薬品の製造・販売を主に行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	34,168	949	35,118		35,118
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10	17	27	27	
計	34,179	966	35,145	27	35,118
セグメント利益	3,243	41	3,285		3,285
セグメント資産	34,025	2,134	36,159	5,268	41,428
その他の項目					
減価償却費	1,128	72	1,200		1,200
のれんの償却額	151		151		151
特別損失	128		128		128
(減損損失)	89		89		89
持分法適用会社への投資額	46		46		46
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,709	1	1,710		1,710

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額5,268百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産5,478百万円が含まれております。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	34,509	1,092	35,602		35,602
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	116	132	132	
計	34,526	1,208	35,735	132	35,602
セグメント利益	3,089	55	3,145		3,145
セグメント資産	34,927	2,327	37,254	6,389	43,644
その他の項目					
減価償却費	1,106	72	1,178		1,178
のれんの償却額	21		21		21
持分法適用会社への投資額	55		55		55
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,147	24	1,172		1,172

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額6,389百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産6,523百万円が含まれております。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	6,857	医薬品事業
アルフレッサ(株)	6,841	医薬品事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	7,373	医薬品事業
アルフレッサ(株)	7,225	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	医薬品事業			
当期末残高	21			21

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	医薬品事業			
当期末残高				

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム㈱	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	(所有) 直接 5.4 (被所有) 直接 17.7	商品及び原材料仕入先 役員の兼任	商品及び原材料の購入	1,723	支払手形及び買掛金並びに電子記録債務	724

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口一城が、議決権の73.0%を所有しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム㈱	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	(所有) 直接 5.4 (被所有) 直接 18.2	商品及び原材料仕入先 役員の兼任	商品及び原材料の購入	1,850	支払手形及び買掛金並びに電子記録債務	837

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口一城が、議決権の73.0%を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム㈱	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等		原材料仕入先 役員の兼任	原材料の購入	2,215	支払手形及び買掛金並びに電子記録債務	636

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口一城が、議決権の73.0%を所有しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム㈱	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等		原材料仕入先 役員の兼任	原材料の購入	1,670	支払手形及び買掛金並びに電子記録債務	809

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口一城が、議決権の73.0%を所有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	390.01円	409.97円
1株当たり当期純利益金額	47.45円	49.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.42円	49.88円

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。これによる当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,899	1,961
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,899	1,961
普通株式の期中平均株式数(株)	40,033,521	39,297,660
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	26,959	23,946
(うち新株予約権(株))	(26,959)	(23,946)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 112個 これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1株 式等の状況 (2)新株予約権等 の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

(株式併合等)

当社は平成28年5月25日開催の取締役会において、単元株式数の変更に係る定款一部変更について決議するとともに、平成28年6月29日開催の第84回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において可決されました。

1 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。当社はこの取組みの趣旨を踏まえ、会社法の定めに従い、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することと致しました。

(2) 変更の内容

平成28年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

2 株式併合

(1) 併合の目的

上記1に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、単元株式数の変更後も当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また株主の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合（以下、「本株式併合」といいます）を行うことと致しました。

(2) 併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主所有の株式について、10株を1株の割合で併合致します。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数 (平成28年3月31日)	42,614,205株
併合により減少する株式数	38,352,785株
併合後の発行済株式総数	4,361,420株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は会社法の定めに基づき、すべての端数株式を当社が一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配致します。

3 発行可能株式総数の変更

(1) 変更の理由

上記2に記載の株式併合割合に応じて、発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容

併合前の発行可能株式総数 (平成28年3月31日)	154,000,000株
併合後の発行可能株式総数	15,400,000株

4 日程

取締役会決議日	平成28年 5月25日
定時株主総会決議日	平成28年 6月29日
単元株式数の変更、株式併合及び 定款一部変更の効力発生日	平成28年10月 1日（予定）

5 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の開始の日を実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	3,900.05円	4,099.74円
1株当たり当期純利益金額	474.49円	499.12円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	474.17円	498.82円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本ケミファ(株)	第7回 無担保社債	平成22年 9月30日	50		0.57	無担保社債	平成27年 9月30日
日本薬品工業(株)	第3回 無担保社債	平成19年 10月31日	45		1.40	無担保社債	平成27年 4月30日
(株)化合物 安全性研究所	第1回 無担保社債	平成28年 3月31日		200 ()	0.39	無担保社債	平成35年 3月31日
合計			95	200 ()			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	476	500		
1年以内に返済予定の長期借入金	2,523	3,559	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	143	128		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,411	8,739	1.0	平成29年～平成38年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	261	215		平成29年～平成35年
その他有利子負債				
合計	12,815	13,143		

- (注) 1 平均利率につきましては、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,071	1,950	1,558	1,234
リース債務	85	69	32	18

- 3 リース債務の平均利率につきましては、リース料に総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,629	17,428	26,914	35,602
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	596	1,312	2,416	2,945
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	415	878	1,612	1,961
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.44	22.26	40.97	49.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	10.44	11.83	18.76	8.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,088	4,269
受取手形	1、 2 407	1、 2 783
売掛金	2、 3 11,127	2、 3 11,722
商品及び製品	3,064	3,260
仕掛品	73	41
原材料及び貯蔵品	299	219
前払費用	2 125	2 67
未収入金	2 20	2 18
繰延税金資産	475	422
その他	2 26	2 32
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	18,706	20,838
固定資産		
有形固定資産		
建物	967	884
構築物	6	10
機械及び装置	80	62
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	178	152
土地	5,104	5,092
リース資産	139	156
有形固定資産合計	6,477	6,359
無形固定資産		
リース資産	16	8
電話加入権	17	17
無形固定資産合計	34	26
投資その他の資産		
投資有価証券	2,321	2,186
関係会社株式	4,948	4,948
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	3	2
関係会社長期貸付金	168	118
長期前払費用	11	14
敷金及び保証金	95	91
長期預金	700	-
その他	340	357
貸倒引当金	57	57
投資その他の資産合計	8,531	7,663
固定資産合計	15,043	14,049
繰延資産		
社債発行費	0	-
繰延資産合計	0	-
資産合計	33,751	34,887

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 2,353	93
電子記録債務	2 2,617	2 5,615
買掛金	2 1,623	2 1,793
短期借入金	236	260
1年内償還予定の社債	50	-
1年内返済予定の長期借入金	2,153	3,389
リース債務	77	76
未払金	107	21
未払法人税等	246	119
未払消費税等	297	52
未払費用	2 2,064	2 2,231
預り金	2 34	2 33
返品調整引当金	3	2
販売促進引当金	422	400
設備関係支払手形	65	75
その他	6	6
流動負債合計	12,357	14,170
固定負債		
長期借入金	7,936	7,384
リース債務	159	154
退職給付引当金	432	316
役員退職慰労引当金	306	310
受入敷金保証金	9	9
繰延税金負債	28	48
再評価に係る繰延税金負債	1,234	1,168
固定負債合計	10,106	9,393
負債合計	22,464	23,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,298	1,297
資本剰余金合計	1,298	1,297
利益剰余金		
利益準備金	157	197
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,090	3,654
利益剰余金合計	3,247	3,852
自己株式	907	1,501
株主資本合計	7,943	7,953
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	809	728
土地再評価差額金	2,526	2,633
評価・換算差額等合計	3,336	3,361
新株予約権	6	8
純資産合計	11,286	11,323
負債純資産合計	33,751	34,887

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
売上高	1	29,391	1	30,528
売上原価	1	16,099	1	16,702
売上総利益		13,292		13,826
販売費及び一般管理費	1、 2	12,402	1、 2	12,722
営業利益		889		1,104
営業外収益				
受取利息	1	5	1	15
受取配当金	1	373	1	373
固定資産賃貸料	1	105	1	106
保険配当金		15		16
その他	1	27	1	18
営業外収益合計		527		530
営業外費用				
支払利息		124		123
支払手数料		12		32
その他		36		42
営業外費用合計		172		198
経常利益		1,244		1,436
特別利益				
新株予約権戻入益		4		-
特別利益合計		4		-
特別損失				
減損損失		70		-
固定資産除却損		39		-
特別損失合計		109		-
税引前当期純利益		1,139		1,436
法人税、住民税及び事業税		358		256
法人税等調整額		18		131
法人税等合計		376		387
当期純利益		762		1,049

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,304	1,298	116	2,776	913	7,583	
会計方針の変更による累積的影響額				4		4	
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,304	1,298	116	2,771	913	7,578	
当期変動額							
剰余金の配当			40	444		404	
当期純利益				762		762	
自己株式の取得					4	4	
自己株式の処分		0			10	10	
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		0	40	318	5	364	
当期末残高	4,304	1,298	157	3,090	907	7,943	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	493	2,400	2,894	10	10,487
会計方針の変更による累積的影響額					4
会計方針の変更を反映した当期首残高	493	2,400	2,894	10	10,483
当期変動額					
剰余金の配当					404
当期純利益					762
自己株式の取得					4
自己株式の処分					10
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	316	125	442	4	438
当期変動額合計	316	125	442	4	802
当期末残高	809	2,526	3,336	6	11,286

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	4,304	1,298	157	3,090	907	7,943	
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,304	1,298	157	3,090	907	7,943	
当期変動額							
剰余金の配当			40	444		404	
当期純利益				1,049		1,049	
自己株式の取得					603	603	
自己株式の処分		0			9	8	
土地再評価差額金の取崩				40		40	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		0	40	564	594	9	
当期末残高	4,304	1,297	197	3,654	1,501	7,953	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	809	2,526	3,336	6	11,286
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	809	2,526	3,336	6	11,286
当期変動額					
剰余金の配当					404
当期純利益					1,049
自己株式の取得					603
自己株式の処分					8
土地再評価差額金の取崩					40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	80	106	25	1	27
当期変動額合計	80	106	25	1	36
当期末残高	728	2,633	3,361	8	11,323

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による支払見込相当額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、法人税法に定める限度相当額を計上しております。

(5) 販売促進引当金

販売した製品・商品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、直近の実績を基礎にして計上しております。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「手形売却損」に表示していた8百万円、「その他」27百万円は、「その他」36百万円として組み替えております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社は連結納税の承認申請を行い、翌事業年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	636百万円	百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	143百万円	158百万円
短期金銭債務	2,946 "	3,320 "

3 売掛金

貸借対照表に計上した売掛金には、信託受益権等を設定した上で現金化を留保している4,005百万円(前事業年度は3,779百万円)が含まれております。

4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引(収入分)	334百万円	338百万円
営業取引(支出分)	7,181 "	7,700 "
営業取引以外の取引(収入分)	432 "	434 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
販売促進費		4,094百万円		4,301百万円
広告宣伝費		253 "		252 "
役員報酬		155 "		151 "
給料及び手当		3,689 "		3,707 "
役員退職慰労引当金繰入額		22 "		22 "
旅費及び交通費		509 "		503 "
事業所税		6 "		5 "
減価償却費		130 "		116 "
研究開発費		1,683 "		1,844 "
支払手数料		946 "		873 "
おおよその割合				
販売費		35.1%		35.8%
一般管理費		64.9 "		64.2 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
子会社株式	4,948	4,948
関連会社株式	0	0
計	4,948	4,948

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	21百万円	15百万円
未払賞与	169 "	163 "
たな卸資産評価損	81 "	65 "
貸倒引当金	18 "	17 "
販売促進引当金	139 "	123 "
退職給付引当金	139 "	97 "
役員退職慰労引当金	99 "	95 "
固定資産除却損	15 "	2 "
投資有価証券評価損	63 "	60 "
その他	365 "	329 "
繰延税金資産小計	1,114 "	969 "
評価性引当額	373 "	359 "
繰延税金資産合計	740 "	609 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	293百万円	235百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	1,234 "	1,168 "
繰延税金負債合計	1,527 "	1,403 "
繰延税金負債の純額	786 "	794 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
永久に損金に算入されない費用項目	6.1%	4.7%
住民税均等割	3.1%	1.7%
試験研究費の税額控除	6.8%	4.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.0%	4.3%
評価性引当額の増減	1.9%	0.6%
前期確定申告差異		1.7%
その他	0.1%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	27.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が27百万円及び再評価に係る繰延税金負債の金額が65百万円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が40百万円、その他有価証券評価差額金額が13百万円及び土地再評価差額金額が65百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(株式併合等)

当社は平成28年5月25日開催の取締役会において、単元株式数の変更に係る定款一部変更について決議するとともに、平成28年6月29日開催の第84回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において可決されました。

1 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。当社はこの取組みの趣旨を踏まえ、会社法の定めに従い、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することと致しました。

(2) 変更の内容

平成28年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

2 株式併合

(1) 併合の目的

上記1に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、単元株式数の変更後も当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また株主の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合（以下、「本株式併合」といいます）を行うことと致しました。

(2) 併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主所有の株式について、10株を1株の割合で併合致します。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数 (平成28年3月31日)	42,614,205株
併合により減少する株式数	38,352,785株
併合後の発行済株式総数	4,361,420株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は会社法の定めに基づき、すべての端数株式を当社が一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配致します。

3 発行可能株式総数の変更

(1) 変更の理由

上記2に記載の株式併合割合に応じて、発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容

併合前の発行可能株式総数 (平成28年3月31日)	154,000,000株
併合後の発行可能株式総数	15,400,000株

4 日程

取締役会決議日	平成28年 5月25日
定時株主総会決議日	平成28年 6月29日
単元株式数の変更、株式併合及び 定款一部変更の効力発生日	平成28年10月 1日（予定）

5 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の開始の日を実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,789.70円	2,865.03円
1株当たり当期純利益金額	188.76円	264.49円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	188.64円	264.33円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	967	32	15	100	884	3,821
	構築物	6	4	0	1	10	107
	機械及び装置	80	0	0	18	62	247
	車両運搬具	0				0	2
	工具、器具及び備品	178	66	0	91	152	976
	土地	5,104 (3,761)		11 (40)		5,092 (3,801)	
	リース資産	139	72		55	156	160
	計	6,477	176	27	266	6,359	5,316
無形固定資産	リース資産	16			7	8	
	電話加入権	17				17	
	計	34			7	26	

(注) 土地の()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	58		1	57
返品調整引当金	3	2	3	2
販売促進引当金	422	400	422	400
役員退職慰労引当金	306	22	18	310

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.chemiphar.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の定款より、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利
- 2 平成28年5月25日開催の取締役会において、同年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更することを決議しています。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第83期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第84期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月7日関東財務局長に提出

第84期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出

第84期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成27年7月8日、平成27年8月7日、平成27年9月8日、平成27年10月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

日本ケミファ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野浩一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田浩之	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ケミファ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ケミファ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

日本ケミファ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR L データは監査の対象には含まれていません。